

# 出前講座開催要項

2026年3月1日

## 1. 出前講座実施の趣旨

### 【こども向け講座】

こどもへの性暴力は、決して特別な場所だけで起こるものではなく、家庭や学校、地域など、身近な環境の中でも起こりうる深刻な問題です。

令和6年に成立した「こどもに対する性暴力の防止等に関する法律(こども性暴力防止法)」は、令和8年12月25日から施行される予定であり、社会全体でこどもを守る取り組みが進められています。

性暴力被害者のためのサポートセンター「ゆあさいどくまもと」では、設立当初より出前講座を通して、こどもたちが安心して過ごせる環境づくりを支える活動を続けてきました。

本講座は、こどもたちが自分のからだと心を大切にすることを理解し、困ったときに適切な行動を選び、信頼できる人に相談する力を育むことを目的としています。

こどもが「自分は守られてよい存在である」と感じられることは、安心して学校生活を送るための大切な土台です。本講座が、その一助となることを願っています。

### 【おとな向け講座】

こどもを性暴力から守るためには、こども自身への働きかけだけでなく、こどもを支えるおとなの理解と備えが欠かせません。

ゆあさいどくまもとでは、こども向け講座とあわせて、教職員や保護者などこどもに関わるおとなの皆さまが学ぶ機会を大切にしています。

本講座では、こどもへの性暴力についての基本的な理解を深めるとともに、こどもの変化に気づき、適切に対応できる環境づくりについて学びます。また、こどもの安心を最優先に考えた関わり方や、組織としての備えについても共有します。

こどもが安心して声をあげられる環境を整えることは、被害の早期発見や深刻化の防止につながります。現場の皆さまとともに学びながら、こどもが安心して過ごせる環境づくりを進めていきたいと考えています。

## 2. 講座内容

### (1) こども向け講座

- 性暴力とは何か
- 境界線(バウンダリー)と性的同意
- さまざまな形態の性暴力
- 被害に遭いそうになったとき・遭ったときの対処
- 被害を相談することの大切さ
- 友だちから相談されたときの対応
- 相談できる機関の情報

※年齢や発達段階に応じて内容を調整します。

### (2) おとな向け講座

- こどもへの性暴力とは
- 性暴力の現状
- こどもが示すサイン
- 被害の訴えを受けたときの初期対応
- 組織としての備え
- 未然防止のための教育

※対象やご要望に応じて内容を調整します。

## 3. 対象者

【こども向け】中学生／高校生／大学生 など

【おとな向け】教職員／保育士等の職員／保護者／こどもに関わる関係機関職員 など

## 4. 実施時間

原則として平日10:00～16:00の時間内で実施します。

講座時間は 60 分～120 分程度を目安としています。

本講座は、こどもたちの心身の安全に関わる重要なテーマを扱います。誤解や不安を残さないためにも、講師による講話時間を最低 60 分確保していただくことを原則としております。時間の確保について、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 5. 費用

講師料および交通費:無料

## 6. 実施地域

熊本県内

## 7. 実施方法

対面形式またはオンライン(Zoom)で実施します。

※ご希望や状況に応じてご相談のうえ決定します。

## 8. 申し込みから実施までの流れ

### ① Google フォームよりお申し込み

所定の Google フォームに必要事項をご記入のうえ送信してください。

※送信いただいた時点では、講座の実施は確定しておりません。

### ② 実施可否のご連絡

お申し込み内容を確認後、担当者よりメールまたは電話で実施の可否をご連絡いたします。

### ③ 日程調整について

被害相談・支援依頼が増加しているため、講座の派遣は原則として週1回、年間50団体までとしています。そのため、ご希望の日程でお受けできない場合は日程変更を願います。

また、講師は通常相談支援業務に従事しているため、状況によっては講座をお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。

### ④ 実施決定後

実施が決定した場合は、その旨をご連絡するとともに打ち合わせの日程を調整いたします。詳細については、別紙「出前講座開催にあたって」をご確認ください。

## 9. 問い合わせ先

公益社団法人くまもと被害者支援センター

性暴力被害者のためのサポートセンター ゆあさいどくまもと

電話:096-386-5555      FAX:096-386-0338

メール:support@yourside-kumamoto.jp